

入院のしおり

～急性期医療から在宅療養まで～
地域の皆さんのが安心して暮らせる医療体制



医療法人秀友会

札幌秀友会病院

脳神経外科・脳神経内科・循環器科・心臓血管外科・麻酔科・リハビリテーション科
糖尿病内科・内科・精神科・消化器外科・肛門外科・歯科・小児歯科・歯科口腔外科

〒006-0805 札幌市手稲区新発寒5条6丁目2番1号

病院代表電話: **011-685-3333**

FAX: 011-685-3335

総合相談あい・ふらっと電話: **0120-024-363**

FAX: 011-685-3533

<http://www.shuyukai.or.jp>

病院理念

地域の方々を中心とした質の高い医療・介護を提供し、皆様から信頼される病院を目指します。
地域の医療機関と密な連携を保ち、地域医療の発展・向上に貢献します。
患者さんや家族の方が満足できる、安全で良質かつ高度なチーム医療を提供します。

基本方針

1. 地域の中核病院として、良質で高い専門性と総合力を兼ね備えた救急医療、急性期・亜急性期治療を提供します。
2. 患者の権利を尊重し、患者中心の親切な医療を心がけます。
3. 近隣の医療機関と連携・協力して、地域の方々の健康と福祉の向上に貢献します。
4. 日々研鑽を重ね、最新の医療・技術を学び、患者に安全、安心な医療を提供します。
5. 質の高い医療を担う人材を確保し、豊かな人間性を持つ医療従事者の育成に努めます。
6. 積極的に臨床研究を推進して、医学の進歩に貢献します。
7. 健全で安定した病院経営に努め、医療提供の継続に寄与します。

患者の権利

1. 良質な医療を受ける権利

誰でも、どんな病気であっても、社会的な地位、国籍、宗教などにより差別されることなく、適切な医学水準に基づいた安全かつ効果的な医療を受ける権利をもっています。

2. 選択の自由の権利

どのような検査や治療を受ける上においても、担当の医師、病院を自由に選択する権利をもっています。また、どのような診療の段階においても、他の医師の意見(セカンド・オピニオン)を求める権利をもっています。

3. 自己決定の権利

自分自身に関わる診療行為に関して、それを受けるかどうかを自由に決定する権利をもっています。また、その意思決定を行う上で必要となる医療情報を得る権利をもっています。

4. 尊厳を得る権利

いかなる状態にあっても、一人の人間として、その人格や価値観を尊重され、尊厳が保たれる権利をもっています。また、プライバシーが守られる権利をもっています。

5. 代行者の決定に委ねる権利

意識不明か、その他の理由で意思を表現できない場合や未成年の場合には、法律上の権限を有する代理者が代わりに意思決定する権利をもっています。

6. 情報を得る権利

ご自分の診療情報の開示を含め、ご自分の診療情報に関して充分な説明を受ける権利をもっています。逆に、知りたくない情報を知らされない権利ももっています。

7. 機密保持を受ける権利

診療の過程で得られた自分の個人情報の秘密が守られる権利をもっています。

当院では、皆さんが一日も早く健康を回復され、安心して明るい生活へ戻ることが出来ますよう努力致します。この「入院のしおり」をよくお読みいただき、入院中にご不明な点などがありましたら、ご遠慮なく病院職員にお尋ねください。

入院の手続き

- 入院当日はご指定の時間までに1階受付窓口にお越しください。
- 下記の書類を1階受付窓口にご提示ください。
 - ①入院申込書(個人情報保護法および設備・持参薬に関わる同意を含む)
 - ②診察券(初診の方は入院当日に直接、病棟へお届けします)
 - ③入院履歴申告書
 - ④保険証・各種医療受給者証
 - *交通事故や勤務中のケガで入院される方は、必ずお申し出ください。
 - *保険証・医療受給者資格の変更があった場合は、必ずお申し出ください。
変更のない場合も月初めに、1階受付窓口へご提示ください。
 - ⑤印鑑(シャチハタ以外のもの)
 - ⑥退院証明書
- 個室利用について
個室料金は¥5,500「税込」となっております。利用をご希望される方は、予め1階受付窓口にお申し出ください。(病状・空室状況により、ご利用できないことがあります)

入院に必要な持ち物(私物には必ずお名前をお書き下さい)

1. 現在、服用している全ての『薬』とその内容を記載した『お薬手帳』や『薬の説明書』
『薬の袋』(飲み薬以外のインスリン、目薬、シップなども含む)
 - 安全に治療・検査を行うため、普段、服用しているお薬の内容を薬剤師が確認しています。
 - 入院中に他院からもらっている薬がなくなりそうな場合は、入院前に受診して下さい。
万が一、入院中に持参薬が無くなった場合は、当院、医師の処方薬の服用となります。
2. 入院時必需品レンタルシステムCSセットについて(有料)
当院では、院内感染防止、衛生環境の保持徹底において、全ての方にCSセットをお申込みを
いただいております。※詳細については別紙をご参照下さい。
*おむつの持ち込みはできませんので、ご了承ください。

3. その他の持ち物

- 肌着、下着、はきもの(スリッパ・クロックス等)は転倒防止のためご利用をお控えください。
- リハビリ訓練開始時は、動きやすい私服、靴(担当者より指定することがあります)をご用意ください。
- イヤホンをお配りしますのでテレビをご利用の方はお使いください。
- マスク、筆記用具などもご持参ください。

※衛生環境・感染防止上、寝具類の持ち込みはご遠慮ください。

※収納スペースには限りがありますので、必要最小限の持ち込みでお願いします。

※盗難防止のため、多額の現金、貴重品、貴金属等は、持ち込まないようお願いします。

危険物(はさみ・果物ナイフ・ライター等の可燃物)の持ち込みは禁止しております。

また、ノートパソコンやタブレット、携帯電話などの電子機器は、処置・食事・移動の妨げにならないようご自身で管理し、他の方のご迷惑とならないようお願いします。万が一、持ち物の盗難、紛失、破損等については、当院では一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

入院生活について

【起床時間】 午前6:00

起床時間前の洗面所のご利用はお控えください。

【食事】

入院中は病状にあった食事を医師の指示によりご用意します。病院食以外の飲食物の持ち込みや食物アレルギー等をお持ちの方は、予め主治医・看護師・管理栄養士にお申し出下さい。

朝 食	昼 食	夕 食
午前8:00頃	午後0時頃	午後6時頃

【入浴】

医師の許可がある方は、以下の曜日・時間にご入浴できます。

個人でシャワー浴をご希望される
方は、看護師までご相談ください。

男性 月・水・金	女性 火・木・土
介助入浴 午前9:00～午後3:00	
一般入浴 午後4:00～午後8:00	

【消灯時間】 午後9:00

消灯後は静かにお過ごしください。

【外出・外泊】

外出・外泊には、事前に医師の確認が必要です。主治医・病棟看護師にご相談のうえ「外出・外泊願書」をご提出ください。なお、感染流行期に関しては、禁止させていただく場合もあります。

【電話】

- 詰所内の電話

原則、お取次ぎはできません。(但し、緊急の場合はこの限りではありません。)

- 公衆電話

1階待合室(物理療法室前)にあります。

携帯電話

指定区域内(1階談話室・2階デイルーム・3階デイルーム)でご利用いただけます。

院内ではマナーモードに切り替えてください。周りの方の迷惑になっていると職員が判断した場合、ご使用を止めて頂く場合もございますのでご了承ください。

Wi-Fi使用

携帯電話と同じ指定区域は、インターネット フリースポットサービスのご利用が可能です。

掲示されております利用規約をご覧の上、ご利用ください。

SSID:Shuyukai-wifi/shuyukai-wifi5g パスワード:ISSSH3333

【面会時間】

- 面会される方は、ナースステーションにお申し出ください。病状および個人情報保護の申し出をお受けしている場合は、面会をお断りする場合があります。
- 回診や処置などで、お待ちいただぐ場合があります。
- 1病棟のご面会はご家族のみとさせて頂きます。また12才以下の子様は抵抗力が弱く感染しやすいので、ご面会はご遠慮ください。
- 長時間のお見舞いや多勢のご面会等、他の方にご迷惑をかける行いは謹んでください。
- 風邪気味・発熱・下痢・吐き気等の症状がある方は面会をご遠慮願います。また、院内感染防止のため、各病室入口に手指消毒剤を設置しています。ご使用の上、入室してください。
- 地域の感染状況により、面会をお断りする場合があります。その際には、オンライン面会とさせて頂きます。詳細につきましては、当院ホームページをご覧になるか、総合相談窓口までお電話ください。(TEL:0120-024-363)

1病棟	2病棟・3病棟
午後0:30～午後1:00	平 日 午後 2:00～午後8:00
午後3:30～午後4:00	土・日・祝日 午前10:00～午後8:00
午後7:30～午後8:00	

院内設備のご案内

【施設利用料(テレビ、冷蔵庫、床頭台、セーフティボックス、電気代を含む)】

- 1日580円(税込)を頂戴致します。※個室(301号、302号、303号、305号)は除く
- セーフティボックスの鍵を紛失した場合は3,500円(税込)を頂戴致します。
また、病院内の器具・備品などを破損した場合も、実費を頂戴致しますので、ご了承ください。
- 消灯後のテレビ利用はご遠慮ください。

【売店・談話室・家族控室】

1階に売店・談話室・家族控室があります。家族控室には鍵付きロッカーを設置しております。ご希望の方は、1階受付または守衛にお申し出ください。

〈売店営業時間〉 平日:午前9:00～午後4:30 土曜日:午前9:00～午後1:00

【郵便物】

ナースステーションにお申し出ください。



【自動販売機】

1階売店前、2階デイルームに飲み物の販売機があります。

【洗濯】

3階浴室の隣にコインランドリーがあります。

ご利用時間:午前10:00～午後8:00 洗濯機…1回200円

乾燥機…1回100円(30分)

【理容・美容】

出張の理容サービスが月1回(第3火曜日)あります。理容は事前に1階受付で金券をお買い求めの上、病棟職員にお渡しください。美容室利用に関しては、病棟職員にお申し出ください。

【歯科】

歯科診療をご希望の方は主治医・看護師にお申し出下さい。



入院中の他医療機関への受診について

保険診療の制度では、入院中に他の医療機関を受診することやお薬の処方を受けることは、原則できません。以下の場合は、必ず主治医や看護師へ事前にお知らせください。

- ① 入院中に他の医療機関への受診が必要になった場合
- ② かかりつけ医院、病院への定期受診される場合
- ③ 他院でお薬の処方を希望する場合

入院費のお支払い

請求書の発行

月末締めで翌月の10日に発行致します。請求書は1階会計窓口で保管しておりますので、10日以降から月末までに会計窓口でお支払ください。



お支払い受付時間

平日:午前9:00～午後5:00 土曜日:午前9:00～午前11:30

領収書の発行

医療費控除を受ける場合、確定申告の際に必要になります。再発行はできませんので、大切に保管してください。

高額療養費制度

1か月の医療費自己負担金のうち、負担限度額を超えた額が戻ってくる制度です。

医療費の計算は①「1か月ごと」②「医療機関ごと」③「入院・外来ごと」となり、保険外負担や食事療養費等は対象となりません。

限度額適用認定制度(70歳未満の方)

高額療養費が該当する場合、事前に「限度額適用認定証」の交付を受けることで、自己負担限度額までのお支払いが済むようになる制度です。交付を受けた月の1日から有効となり、前月への遡りはできません。早めの申請が必要となりますので、入院から期間をあけずに手続きください。

区分		自己負担限度額	4回目～	食事費
報酬月額83万円以上	ア	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円	一食490円
報酬月額53～79万円以上	イ	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円	
報酬月額28～50万円以上	ウ	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円	
報酬月額26万円以下	エ	57,600円	44,400円	
住民税非課税	オ	35,400円	24,600円	一食230円 長期180円

※食事料金は区分により異なります。

前期・後期高齢者医療制度(70歳以上および65歳以上の障害がある方)

1. 1ヶ月の自己負担限度額(*1)

区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	4回目～	食事費
報酬月額83万円以上	現役Ⅲ	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円	一食490円	
報酬月額53～79万円以上	現役Ⅱ	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円		
報酬月額28～50万円以上	現役I	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円		
報酬月額26万円以下	一般	18,000円(*2)	57,600円		
市町村税 非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円	月上限24,600円	一食230円 長期180円
老齢福祉年金 受給者	区分I		15,000円	月上限15,000円	一食110円

*1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入すること(障がい認定で加入する方は除く)は、加入した月の自己負担額が1/2に調整されます。

*2 1年間(8月1日から翌年7月31日まで)の外来の自己負担合計の限度額が、144,000円となります。

※詳しくは、お住まいの市役所・区役所・町村役場の「保険年金課」へお問い合わせください。

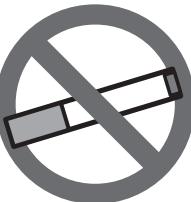
2. 「限度額適用認定証」の交付を受けることで、自己負担限度額が変更になります。 但し、下記区分が「一般」および「現役Ⅲ」の方は手続きが不要です。

区分	対象となる方
現役Ⅲ	住民税の課税所得が690万円以上の被保険者とその方と同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅱ	住民税の課税所得が380万円以上の被保険者とその方と同一世帯にいる被保険者の方
現役I	Ⅲ・Ⅱに該当しない3割負担の方
一般	住民税課税世帯で1割負担または2割負担の方
区分Ⅱ	住民税非課税で区分Iに該当しない方
区分I	世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金控除は80万円を適用。公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)または老齢福祉年金を受給している方

3. 「減額認定証」および「限度額適用認定証」の申請先はご加入の健康保険で異なります。

国民健康保険・後期高齢者医療	各市区町村の国民健康保険係
協会けんぽ・組合健康保険・共済組合保険	全国健康保険協会・保険組合
前期高齢者(国民健康保険)	各市区町村の国民健康保険係
前期高齢者(協会けんぽ・組合健康保険・共済組合保険)	全国健康保険協会・保険組合

入院中のお願い

- 病院には多くの患者さんがいらっしゃいます。お互いに安心して療養できまとよう、ご協力を願いします。なお、入院状況や病状等により病室移動やベッドの移動をお願いする場合がありますので、ご了承ください。
- 医学的根拠に基づき、入院や治療が必要ないと判断される場合には、入院・治療をお断りすることがあります。
- 敷地内での飲酒・賭博・暴力・喫煙（電子タバコも含む）は堅くお断りします。他の患者さんに迷惑のかかる行為があった場合、即刻（強制）退院していただく場合があります。
- 当院では全職員に対しての金品等の謝礼は遠慮させていただいております。お気遣いなく、入院生活をお過ごしください。
- 医療安全対策に基づき、入院中は「リストバンド」の装着をお願いしています。また、医療行為ごとにフルネームで確認を行います。誤認を防ぐため、ご理解とご協力を願いします。
- プライバシー保護のため、院内での写真撮影（動画を含む）録音は原則禁止しております。
- 院内感染防止対策として、状況に応じて「手袋」「マスク」「ガウン」「ゴーグル」「エプロン」などの装着を職員に義務付けておりますので、ご理解をお願いします。

災害時の緊急避難

- 非常口・避難経路は、各病室・各フロアに掲示しております。
- 緊急避難の際には、医師や看護師など病院職員の誘導に従い、落ち着いて行動し、エレベーターは絶対に使用しないでください。



駐車場

- 入院患者さん専用の駐車場はございませんので、入院中の利用はご遠慮ください。なお、駐車場内での盗難、事故、トラブルについては、当院では一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

退院の手続き

入院費は退院当日にお支払いください。（日・祝日は休みにつき平日にお願いします）
但し、急遽、退院が決定した場合と、やむを得ない理由等による後日会計につきましては、1階会計窓口でご相談ください。

- ①退院後に外来診察（検査）がある場合は、日時について担当看護師が説明致します。
- ②入院中にご使用された「体温計」は、必ずご返却ください。
- ③セーフティボックス（金庫）の鍵は所定の位置にお戻し下さい。



診断書・入院証明書のお申し込み

1階受付窓口にお申し出ください。書類は退院日もしくは退院前日にお預かりしています。

また、完成まで2週間前後お時間を頂いていますので、ご了承ください。

総合相談あい・ふらっと



総合相談では、入退院支援看護師、医療ソーシャルワーカーの職種を配置し患者さんやご家族の方からの様々なご相談に対応させていただいています。疾病などで引き起こされる生活上の不安等に対し、利用できる医療制度や福祉サービスをご紹介し、一緒に解決策を探すご相談を受けております。

秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談下さい。

1. 場所 札幌秀友会病院 1階 総合相談あい・ふらっと

1階受付や入院病棟職員に、「総合相談あい・ふらっと」の担当者名

(入退院支援看護師または医療ソーシャルワーカー)の呼び出しをお申し出ください。

2. 時間 平日:9:00~17:00 (時間内に来室が難しい場合はご相談ください)

3. 相談内容の一例(相談は無料)

- *脳卒中にかかわる生活上の不安
- *他の医療機関や介護施設などについて
- *訪問看護、訪問リハビリ、ホームヘルパーなどについて
- *車いす、介護用品などの購入について
- *自宅の階段、トイレ、浴室などの改修について
- *各種保険サービスの案内・申請について



患者相談窓口

脳卒中にかかわる受診・入院・療養相談や医療事故の予防・再発防止対策などを目的として、患者相談窓口を設置しています。1階外来受付の患者相談窓口まで、お気軽に申し出ください。

ご意見BOX

各階に、ご意見BOXを設置しています。

当院では、医療・介護・福祉サービスの向上を目的に、皆さんからのご意見やご要望を参考にさせていただいております。外来通院および入院中に、お気づきの点がございましたら、ご意見BOXに備え付けの用紙等にご記入の上、投函をお願い致します。



診療情報提供および個人情報保護について

当院は、患者さんへの説明と納得に基づく診療（インフォームド・コンセント）および個人情報の保護に取り組んでおります。

1. 診療情報の提供

ご自身の病状や治療について質問や不安がある場合は、遠慮なく主治医または看護師に質問し、説明を受けてください。この場合には、特別の手続きは必要ありません。

2. 診療情報の開示

ご自身の診療記録の閲覧や複写をご希望の場合は、1階の受付窓口に申し出ください。

※開示費用が発生致します。

※開示請求を受けてから、14日以内に開示の可否を請求者にご連絡致します。

3. 個人情報の訂正・追加・削除・利用停止

個人情報とは、氏名、住所等の特定の個人を同定できる情報をいいます。当院が保有する個人情報（診療記録等）が事実と異なる場合は、訂正・追加・削除・利用停止を求めることができます。

※訂正等の請求を受けてから4週間以内に訂正等の可否を請求者にご連絡致します。

4. 個人情報の利用目的

個人情報は以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて利用致しません。

- ①診療のために利用する他、病院運営、教育・研修、行政命令の遵守、他の医療・介護・福祉施設との連携等のために、個人情報を利用することがあります。また、外部機関による病院評価、学会や出版物等で個人名が特定されないように報告することがあります。
- ②当院は卒後臨床研修病院および医療専門職の研修病院に指定されており、研修・養成の目的で研修医および医療専門職の学生等が、診療、看護、処置に同席する場合があります。

5. ご希望の確認と変更

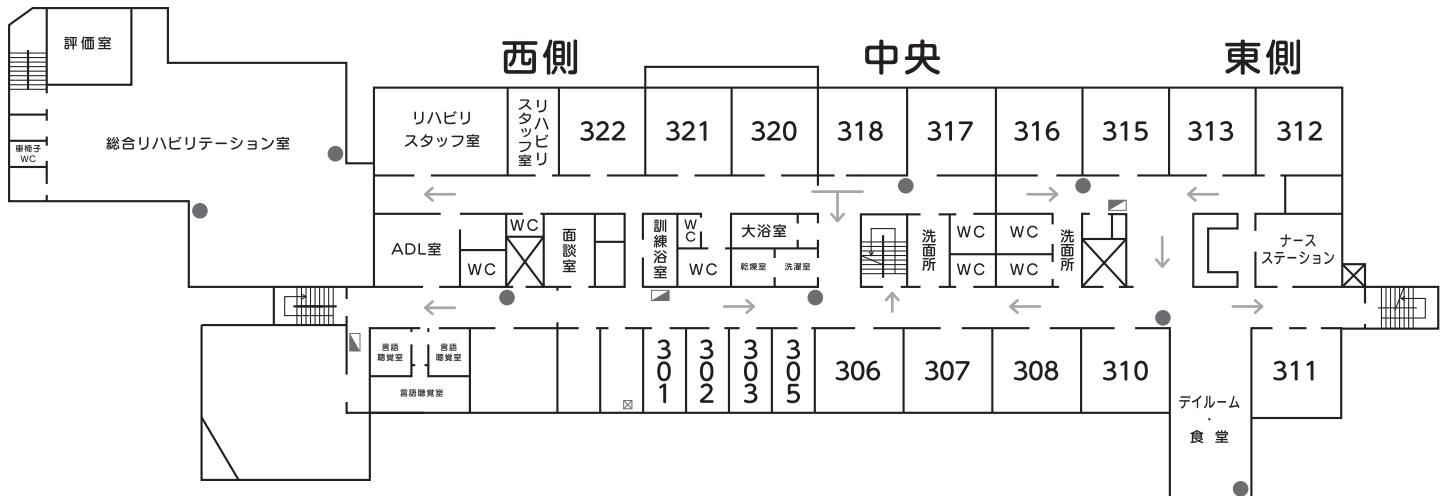
- ①治療、予約（診察・検査・処置・指導等）や入院予定の変更、療養給付・保険証等のご本人確認で連絡する場合があります。
- ②事故防止・安全確保の為に、氏名の呼び出しを行います。望まない場合には、お申し出下さい。なお、その際には事故防止・安全確保の為、番号などの別な方法をとらせて頂きます。
- ③電話あるいは面会者からの、取次ぎ・部屋番号、入退院等のお問い合わせについて、回答を望まない場合には、病院職員にお申し出ください。
- ④身体上、宗教上の理由等で、治療に関して特別の制限やご希望がある方はお申し出ください。お申し出がないものについては同意していただけたものとして取り扱わせて頂きます。

以上、お申し出は、いつでも撤回、変更等が可能です。ご質問やご相談については、各部署責任者または1階の受付窓口にお申し出ください。

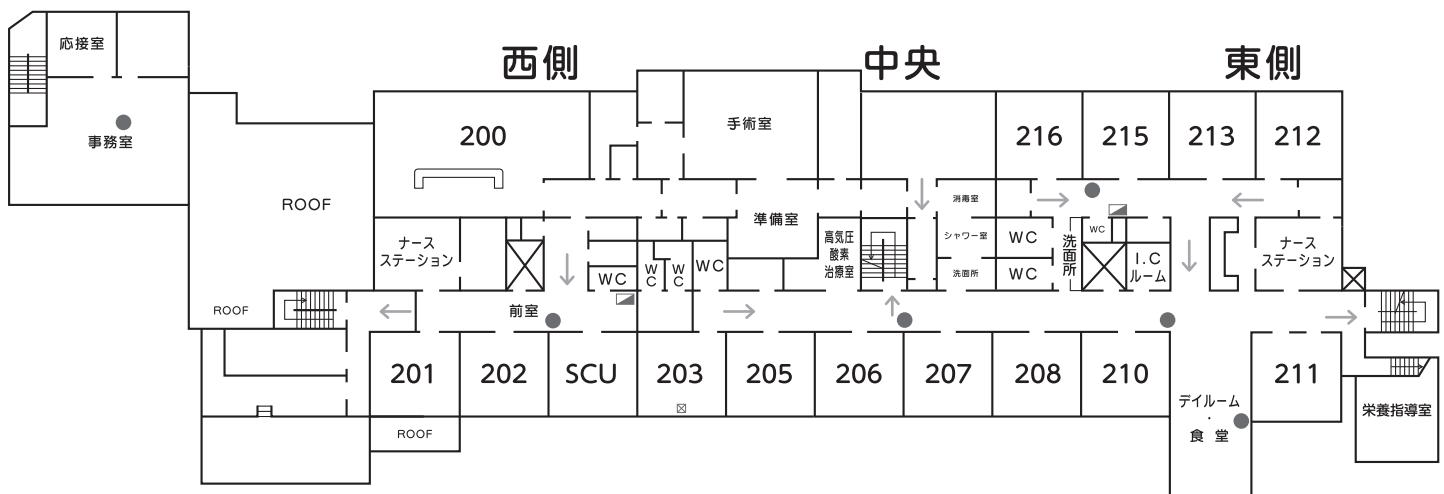
医療法人秀友会 札幌秀友会病院
院長 安斎公雄

フロア案内図(避難経路図)

3階



2階



1階

